

情報通信行政・郵政行政審議会電気通信事業部会（第89回）議事概要

1 日 時

平成30年9月26日（水）13時57分～14時42分

2 場 所

総務省 第1特別会議室（8階）

3 出席者

（1）委員（敬称略）

新美 育文（部会長）、川濱 昇（部会長代理）、佐藤 治正、山下 東子、
吉田 裕美子

（以上5名）

（2）専門委員（敬称略）

相田 仁

（以上1名）

（2）総務省

竹村総合通信基盤局総務課長、大村料金サービス課長、
大塚料金サービス課企画官、藤田電気通信技術システム課長

（3）事務局

佐藤情報流通行政局総務課課長補佐

4 議 題

（1）答申事項

ア 電気通信事業法施行規則の一部改正について【諮問第3104号】

審議の結果、諮問のとおり改正することが適当との答申をした。

【内容】

本件は、第二種指定電気通信設備設置事業者が、ネットワーク管理において不当な差別的取扱いを行わない旨を接続約款記載事項とするため、電気通信事業法施行規則の一部の改正を行うもので、総務大臣から諮問があったもの。

イ 事業用電気通信設備規則の一部改正について【諮問第3105号】

審議の結果、諮問のとおり改正することが適当との答申をした。

【内容】

本件は、情報通信審議会からの答申を踏まえ、固定電話網の円滑な移行等に向けた電気通信設備に係る技術基準を整備するため、事業用電気通信設備規則の一部の改正を行うもので、総務大臣から諮問があったもの。

(2) 諮問事項

- ア 電気通信事業法第109条第1項の規定による交付金の額及び交付方法の認可並びに同法第110条第2項の規定による負担金の額及び徴収方法の認可（ユニバーサルサービス制度に基づく交付金の額及び交付方法の認可並びに負担金の額及び徴収方法の認可）について【諮問第3106号】

審議の結果、本件について意見募集を実施し、提出された意見を踏まえ審議を行うことを決定した。

【内容】

電気通信事業法第109条第1項の規定による交付金の額及び交付方法の認可並びに同法第110条第2項の規定による負担金の額及び徴収方法の認可（ユニバーサルサービス交付金制度に基づく交付金の額及び交付方法を定めるもの。）

(3) 報告事項

- ア 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の平成29年度における基礎的電気通信役務の提供に係る経営効率化等の報告について

【内容】

「東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の平成29年度における基礎的電気通信役務の提供に係る経営効率化等の報告」に関する総務省からの報告。

- イ 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の電報サービス契約約款及び料金の変更に關して講じた措置の報告について

【内容】

N T T東西が提供する電報サービスの受付時間の見直し等を行うための電報サービス契約約款及び料金の変更に關して講じた措置に関する総務省からの報告

本部会にて配付された資料をご覧になりたい方は、総務省HPにおいて公開しておりますのでご覧ください。

また、総務省において、閲覧及び貸し出しを実施しておりますので、下記までご連絡をお願いいたします。

担 当：総務省情報流通行政局総務課審議会係 佐藤・星
電 話：03-5253-5694
F A X：03-5253-5714
メール：ip-council@soumu.go.jp